

## 相談事例(17)

# 悪質な NPO 法人と探偵業者にご用心！

### 相談事例

夫の浮気で悩んでいた。浮気の無料相談所をやっているNPO法人へ無料のカウンセリングを受けに行った。すると、カウンセラーから「よければ近くの調査会社へ行ってみないか。同じような悩みを解決できた人がいる」と言われたので、その足で調査会社へ行き、考える間もなく素行調査を依頼した。「調査費用 150 万円のうち、100 万円を入金すれば調査を始める」と聞き、翌日振り込んだのに、全く連絡がなく不審を感じた。クーリング・オフしたいと電話したが、「クーリング・オフできない。やめるのなら、違約金を払え」と言われた。どうしたらよいか。(40 歳代 女性)

相談者はずっと一人で悩んでいたところ、インターネットで専門の相談所を見つけて、NPO 法人なら安心だと思い、相談した。紹介されて行った調査会社で「本来なら 200 万円ほどかかる調査が、150 万円になる」と説明され、その場で契約。調査会社の契約書にはクーリング・オフの記載はなく、解約料は 80% (調査着手前は 30%) となっていて、公安委員会への探偵業届出番号がありました。

探偵業者に関するトラブルは少なくありません。高額な解約料を請求された、調査内容がずさんであるといった例が多く見られます。探偵業は、届出だけでだれでもできます。業界団体がありますが、所属していない事業者も多いようです。今年 10 月には都内の業者が代金を受け取りながら調査をしなかったとして、警視庁が業者を逮捕しています。

### <処理概要>

今回のケースは不意打ち的な契約ですが、特定商取引法で規制されているアポイントメントセールスにもキャッチセールスにも該当しません。最初に勧誘したNPO法人と実際に契約をした調査会社は、表面上は別の組織になっていて、この2つの組織の間にリース提携販売のような委託関係があるのかどうか、実態がよくわかりませんでした。

最初から勧誘目的であることを隠して呼び出し、関連の探偵業者へ誘導するNPO法人や、困っている人の不安な心につけこみ、高額な契約を迫る探偵業者のやり方はかなり悪質です。仮に納得して契約したとしても、妥当な違約金と言えるかどうか、違約金条項にも疑問が残ります。初めからわかっていたら、相談者はNPO法人へ相談に行かなかったといえます。契約取消しを申し出て、交渉していくことが考えられますが、弁護士相談を考えているとのことでした。

## ■NPOなら信用できる！？

NPO 法人とは、特定非営利活動促進法で定められた民間の非営利団体のことで、NPOは Nonprofit（非営利） Organization（組織）の頭文字です。届け出・審査だけでNPO法人を名乗れるので、なかには残念ながらこの事例のように、営利を目的とした事業者の隠れ蓑になっていることがあるようです。むやみに信用はできません。どのような団体が見極めるのはむずかしいことですが、

- ・「無料」
- ・いきなりその場で契約させる
- ・早くお金を払うよう仕向けられる

などは要注意です。調査を希望するのなら、複数の調査会社から相見積もりを取るのがよいかもしれません。ただし、どこの誰だかわからない相手にプライバシーを知られてしまうリスクがあることを認識する必要があります。

問題と思われる行為については、認定した所轄庁（主たる事務所の所在する都道府県もしくは政令指定都市）へ情報提供したいものです。

（以上）